

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第92期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	乾汽船株式会社
【英訳名】	INUI STEAMSHIP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 乾 新悟
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号
【電話番号】	東京(03)3548-3270
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 阿部 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号
【電話番号】	東京(03)3548-3270
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 阿部 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
(会計期間)	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	9,560,981	11,576,951	14,340,086	17,446,757	23,383,131
経常利益(千円)	1,130,087	2,482,453	1,900,290	3,700,433	8,916,622
当期純利益(千円)	463,111	1,371,269	1,184,540	2,231,253	7,198,076
純資産額(千円)	4,927,743	6,382,157	9,160,402	11,309,413	20,425,215
総資産額(千円)	18,909,030	20,469,587	21,997,045	23,870,246	31,118,846
1株当たり純資産額(円)	197.18	254.93	331.84	410.32	694.49
1株当たり当期純利益(円)	18.53	54.35	43.38	80.95	250.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	54.15	42.55	-	249.57
自己資本比率(%)	26.06	31.18	41.64	47.38	65.64
自己資本利益率(%)	10.22	24.25	15.24	21.85	45.36
株価収益率(倍)	26.12	10.80	10.58	10.24	5.10
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,590,344	3,262,255	1,777,065	4,427,537	9,935,793
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	658,180	755,166	2,057,085	2,618,402	1,906,297
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,359,928	1,096,540	758,558	516,044	1,597,154
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,776,301	3,229,358	2,220,773	3,389,852	8,767,453
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	30 (2)	30 (2)	37 (2)	41 (0)	39 (0)

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 第91期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 第88期以前及び第91期において、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
(会計期間)	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	10,002,557	11,972,522	14,752,535	17,781,650	23,730,513
経常利益(千円)	1,158,465	2,484,715	2,125,843	3,791,209	9,223,450
当期純利益(千円)	542,661	1,396,690	1,383,319	2,343,495	5,685,104
資本金(千円)	1,250,000	1,250,000	1,851,683	1,851,683	3,351,682
発行済株式総数(千株)	25,000	25,000	27,581	27,581	29,429
純資産額(千円)	2,125,789	3,608,114	6,581,045	8,848,325	16,455,201
総資産額(千円)	6,003,407	8,820,307	10,500,626	12,538,583	21,516,730
1株当たり純資産額(円)	85.06	143.90	238.26	321.03	559.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	5.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	18.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	21.71	55.37	50.74	85.02	198.09
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	55.16	49.77	-	197.11
自己資本比率(%)	35.41	40.91	62.67	70.57	76.48
自己資本利益率(%)	32.17	48.72	27.15	30.41	44.94
株価収益率(倍)	22.29	10.60	9.05	9.75	6.46
配当性向(%)	23.0	18.1	19.7	21.2	20.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	30 (2)	30 (2)	37 (2)	41 (0)	39 (0)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第91期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 第89期及び第90期の1株当たり配当額10円は、特別配当2円を含んでおり、第91期の1株当たり配当額18円は、特別配当2円及び好業績配当6円を含んでおります。

4. 第88期以前及び第91期において、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は潜在株式がないため記載しておりません。

## 2【沿革】

明治37年4月	乾新兵衛が中古船1隻(イタリア籍)を購入、船名を乾坤丸と命名し創業。
明治41年4月	資本金3千円、船腹4隻11,340吨をもって外航海運業として乾合名会社を兵庫県神戸市に創立。
昭和8年10月	資本金1百万円の株式会社に改組、商号を乾汽船株式会社に変更。
昭和24年10月	増資により資本金6千万円となる。
昭和25年4月	不定期航路事業開始する。
昭和26年5月	増資により資本金3億円となる。
昭和27年3月	東京証券取引所、大阪証券取引所に上場する。
昭和31年4月	増資により資本金7億5千万円となる。
昭和32年6月	増資により資本金15億円となる。
昭和39年5月	海運集約再編成により大阪商船三井船舶株のグループに所属する。
昭和39年7月	再建整備計画により3億円を減資し、資本金12億円となる。
昭和43年4月	和洋汽船株(資本金5千万円)を吸収合併し、資本金12億5千万円となる。
昭和47年5月	当社海外子会社をパナマ共和国に設立し、海外子会社にて船舶建造及び所有を開始する。
昭和56年4月	当社海外子会社KEN FLEET S.A.をパナマ共和国に設立し、既存の海外子会社を統合する。
昭和63年5月	当社海外子会社KEN FLEET S.A.をDELICA SHIPPING S.A.に社名を変更する。
平成3年4月	当社海外子会社GRIFFITH S.A.をパナマ共和国に設立する。
平成13年9月	本社を兵庫県神戸市から東京都に移転し、東京支店を統合する。
平成16年4月	創業百年を迎える。
平成17年8月	増資により資本金18億51百万円となる。
平成19年8月	増資により資本金33億51百万円となる。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（乾汽船株式会社）及び子会社2社（DELICA SHIPPING S.A./GRIFFITH S.A.）により構成されております。

主な事業内容は外航海運業であり、当社及び子会社2社の所有船舶、並びに船主（同業他社）より定期用船した船舶の自社運航と、用船者（同業他社）へ定期用船を行っております。その他に不動産賃貸業を併営しております。

各関係会社等との当該事業の位置づけは次のとおりであります。

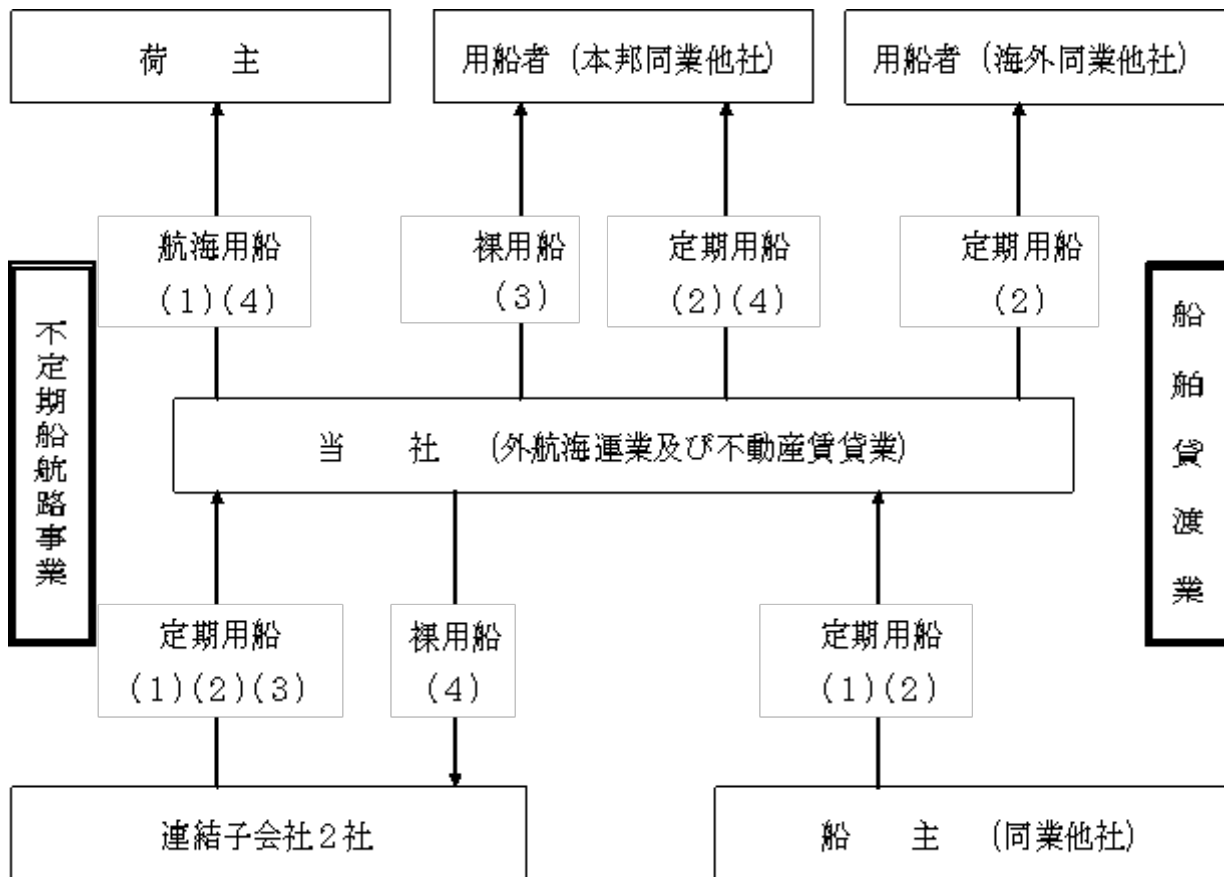
#### [ 外航海運業 ]

不定期船航路事業……(1) 連結子会社2社及び船主（同業他社）から定期用船した船舶を自社運航し、北米、カナダ、豪州からの穀物及び北米、ニュージーランド（N.Z.）からの木材を中心に、その他鉱石、セメント等の海外輸送を行っております。

船舶貸渡業……(2) 連結子会社2社及び船主（同業他社）から定期用船した船舶を用船者（同業他社）へ定期用船しております。

(3) 同業他社との共有船1隻を同社へ裸用船しております。

(4) 当社の所有船舶1隻を連結子会社（GRIFFITH S.A.）へ裸用船の上、同社より定期用船した後、自社運航又は用船者（同業他社）へ定期用船しております。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
DELICA SHIPPING S.A. (連結子会社)(注)	パナマ共和国 パナマ市	3,008	海運業	直接 100.0	当社海外社船の所有、当社への定期用船並びに当社から資金の貸付(役員の兼任3名)
GRIFFITH S.A. (連結子会社)	パナマ共和国 パナマ市	1,378	海運業	直接 100.0	当社社船の裸貸船及び当社への定期用船 (役員の兼任3名)

(注) 特定子会社に該当しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメント名称	従業員数(人)
海運業	39

(注) 従業員数は就業人員数であり、派遣社員などの臨時従業員は含んでおりません。

##### (2) 提出会社の状況

##### 陸上従業員数

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
32	40.47	4.64	7,169,223

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員などの臨時従業員は含んでおりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 陸上従業員は、60才定年制を採用しております。

##### 海上従業員数

平成20年3月31日現在

区分	従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
職員	7	44.49	17.87	11,261,769
部員	-	-	-	-
計(又は平均)	7	44.49	17.87	11,261,769

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員などの臨時従業員は含んでおりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 海上従業員は、50才から選択定年制(最終定年60才)を採用しております。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、陸上従業員において労働組合は組織されておらず、海上従業員のみ全日本海員組合に属しております。

なお、労使関係については特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、ファンダメンタルズが長期的に健全であり、ここ数年の底堅い成長を背景に引き続き好調に推移しましたが、米国のサブプライムローン問題に端を発して当期の後半には不透明感が広がり、さらに当期末には、経済成長への悪影響が懸念されるとの見方が急速に広まり、インフレ懸念も高まりました。旺盛な設備投資と消費の拡大により、世界経済の牽引役を担ってきた新興国や資源国の成長が明るい点ではありますが、国際金融市場の緊張状態や原油及び一次産品価格高騰の国際的影響は免れ得ず、成長の停滞が懸念されております。日本経済については、外需に牽引される形で概ね堅調に推移しましたが、内需主体の業種においては、需要環境の悪化も目立ち始め、業種によって好不調の明暗が分かれまして、その中で海運業は旺盛な荷動きと市況の高騰により、総じて結果は好調でありました。

事業を取り巻く環境に関しましては、運賃及び用船市況は前期に引き続き一本調子で高騰を続け、11月に史上最高値を記録いたしました。一旦調整局面で下落したものの、その後再び上昇する力強さを示し、通期において高水準で推移いたしました。一方、為替につきましては、前期後半からの円安が引き続き当期の前半まで維持されましたが後半からは世界経済の不透明感を受け当期末にかけて急速に円高が進行しました。この結果、当期の為替相場は年間平均で115.51円/米ドルと前期比で約2円の円高となりました。また、燃料油価格につきましては、前期は比較的沈静化を見せていた原油価格が、当期は右肩上がりであり、サブプライムローン問題による世界的な信用不安の拡大により、原油市場へ投機的な資金が流入したことにより、原油在庫の減少による懸念と相俟って価格上昇を続け平成20年2月には史上初めてWTIが100ドル（NY先物）を突破し、さらに上値を狙う展開となったため、この動きに連動して船舶燃料油価格も高騰し、高値圏で張り付いております。当期の平均燃料油価格は420ドルで前期比約88ドルの上昇となり、円高とともに航海採算を圧迫いたしました。

このような状況下、当社グループの主力船隊である中小型撤積船は、従来より強みを発揮する穀物等の主要貨物に加え、石炭・セメント・非鉄その他鋼材貨物等の有利成約をベースとして、市況変動に機敏に対応した貸船契約の締結や期間輸送契約の増加及び条件更改による固定化・安定化の比率を高めるとともに、南北航路等の三国間輸送へ積極的に取り組み、支配船腹の効率配船により収益の増大に努めました。その結果、採算は前期比大幅に向上し、前期に引き続き、創業以来の最高収益及び利益を更新いたしました。

なお、当期の設備の拡充に関しましては、海外連結子会社において、平成19年4月24日に「連結子会社の固定資産（船舶）の譲渡について」でご報告し、7月9日付けにて臨時報告書を提出いたしました船舶譲渡益を特別利益に計上しております。一方、9月末に船令5年の中古船（29千重量トン型）を購入し、船舶資産を刷新いたしました。

以上の結果、営業収益が前年同期に比べ5,936百万円増の23,383百万円、営業費用は25百万円減の13,549百万円を計上し、営業利益は5,962百万円増の9,833百万円となりました。

経常利益は、営業外収益が前年同期に比べ132百万円増の301百万円となり、一方、為替換算差損（981百万円）等の計上で営業外費用は878百万円増の1,218百万円となり、結果として5,216百万円増の8,916百万円となりました。

特別利益においては、固定資産売却益（2,345百万円）等により、2,377百万円を計上した一方、特別損失は、投資有価証券評価損の41百万円等の計上で60百万円となりました。法人税、住民税及び事業税3,806百万円、法人税等調整額228百万円を加減した結果、当期純利益は前年同期に比べ4,966百万円増の7,198百万円となりました。

所在地別のセグメント状況は以下のとおりであります。

#### 日本

国内の売上高は、前期に続き、高水準の運賃・用船市況の中、積極的に自主運航を進めたことにより、新規積荷契約の獲得や、既存契約の更改等による運賃収入が増加しました。一方で燃料費を始めとして運航費も大幅に増加したものの、スポット用船の返船（1隻）に加え、用船契約（借船）の有利更改や買取権の行使による自社船化により借船料が削減されるなど運航採算が向上し、大幅な増収増益となりました。

以上の結果、営業収益は5,948円増の23,730百万円を計上、営業費用は前年同期比159百万円減の13,868百万円となり、その結果、営業利益は6,108百万円増の9,861百万円となりました。

#### パナマ

パナマの売上高は前年同期比4百万円増の3,835百万円、営業費用が150百万円増の3,864百万円を計上したことにより、営業損益は146百万円減の28百万円の損失となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は8,767百万円となり、前年同期比5,377百万円増加しました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は9,935百万円（前年同期比5,508百万円の増加）で、これは主に税金等調整前当期純利益が11,233百万円、減価償却費が1,732百万円となったことに加え、為替換算差額973百万円等により増加する一方、固定資産売却益2,345百万円並びに法人税等の支払い1,971百万円等による減少によるものです。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は1,906百万円（前年同期比712百万円の増加）で、これは主に船舶の売却による収入3,270百万円の増加、船舶の取得による支出1,834百万円並びに投資有価証券の取得による支出3,196百万円等による減少によるものです。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は1,597百万円（前年同期比1,081百万円の減少）で、これは主に、社債の発行による3,000百万円の増加、長期借入金の返済3,774百万円、短期借入金300百万円の減少並びに配当金の支払い1495百万円等による減少によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 船舶の稼働状況

船名	第91期 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)				第92期 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)			
	総日数 (日)	稼働日数 (日)	稼働率 (%)	補足	総日数 (日)	稼働日数 (日)	稼働率 (%)	補足
乾安丸	365	365	100		366	357	97	6月 定期検査
矢作丸	365	365	100		366	366	100	
KEN SHO	365	365	100		366	349	95	11月入渠(修繕)
KEN JYO	365	365	100		366	365	99	
KEN ZUI	365	354	97	7月 入渠(修繕)	366	365	99	
KEN UN	365	365	100		366	366	100	
KEN KOKU	365	355	97	8月 定期検査	366	365	99	
KEN SHIN	365	352	96	11月 定期検査	92	90	97	7月 売船
KEN SAN	365	365	100		366	358	97	7月 定期検査
KEN TEN	365	365	100		366	357	97	8月 定期検査
KEN GOH	365	348	95	7月 定期検査	366	366	100	
KEN RYU	365	352	96	12月 定期検査	366	354	96	
KEN YU	365	355	97	8月 中間検査	366	366	100	
KEN REI	221	221	100	8月 竣工	366	365	99	
KEN MEI	-	-	-		188	188	100	9月 買船
他社定期用船	3,066	3,027	99		2,217	2,194	98	
合計又は平均	8,033	7,919	99		7,256	7,178	98	

(2) 主要品目別輸送量

船名	第91期 (自平成18年4月1日至平成19年3月31日)						
	北米材 (キロトン)	N.Z.材・AUS材 (キロトン)	穀物 (キロトン)	石炭・鉱石等 (キロトン)	セメント (キロトン)	その他 (キロトン)	合計 (キロトン)
乾安丸	15,187	62,971	95,564	-	-	50,188	223,910
KEN SHO	-	-	-	-	-	-	-
KEN JYO	5,878	-	74,937	71,579	68,250	26,776	247,420
KEN ZUI	-	-	131,623	42,110	22,750	15,065	211,548
KEN UN	38,389	-	42,230	22,400	88,460	42,440	233,919
KEN KOKU	9,628	-	41,200	20,100	90,950	10,909	172,787
KEN SHIN	-	-	-	-	-	-	-
KEN SAN	-	-	103,023	22,315	23,370	65,441	214,149
KEN TEN	21,793	21,020	82,383	20,500	45,805	45,550	237,051
KEN GOH	-	-	-	-	-	-	-
KEN RYU	-	30,042	28,941	-	-	-	58,983
KEN YU	-	-	95,095	23,000	23,350	22,720	164,165
KEN REI	170,496	-	-	-	-	-	170,496
他社定期用船	475,183	166,260	448,930	152,497	-	158,415	1,401,285
合計	736,554	280,293	1,143,926	374,501	362,935	437,504	3,335,713

船名	第92期 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)						
	北米材 (キロトン)	N.Z.材・AUS材 (キロトン)	穀物 (キロトン)	石炭・鉱石等 (キロトン)	セメント (キロトン)	その他 (キロトン)	合計 (キロトン)
乾安丸	-	60,993	132,386	-	-	27,500	220,879
KEN SHO	-	-	20,600	151,536	-	-	172,136
KEN JYO	-	-	83,300	62,469	45,335	86,058	277,162
KEN ZUI	-	-	67,322	20,131	22,640	44,311	154,404
KEN UN	-	-	61,918	62,950	68,145	85,217	278,230
KEN KOKU	-	25,176	104,543	-	-	21,000	150,719
KEN SHIN	-	-	31,250	-	-	-	31,250
KEN SAN	-	-	144,036	-	-	19,203	163,239
KEN TEN	-	-	84,501	43,300	68,794	45,750	242,345
KEN GOH	-	-	-	-	-	29,731	29,731
KEN YU	-	-	62,560	64,052	44,920	44,190	215,722
KEN REI	104,171	95,823	-	-	-	61,400	261,394
KEN MEI	-	-	75,745	-	-	-	75,745
他社定期用船	383,083	144,027	335,310	43,944	26,458	368,648	1,301,470
合計	487,253	326,019	1,203,471	448,382	276,292	833,008	3,574,425

(注) 上記は、当社の自社運航による輸送量のみを記載し、他社への貸船による輸送量は除外しております。

(3) 営業の実績

区分	第91期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第92期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	前期に比して増減( )
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
海運業			
貨物運賃	12,937,182	18,699,307	5,762,125
貸船料	4,463,507	4,655,301	191,794
その他	32,066	4,974	27,092
小計	17,432,755	23,359,583	5,926,827
その他事業	14,001	23,548	9,546
合計	17,446,757	23,383,131	5,936,373

(注) 1. 主な相手先別の営業収益実績及びそれぞれの総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

第91期			第92期		
相手先	金額(千円)	割合(%)	相手先	金額(千円)	割合(%)
SEALASKA社	1,783,965	10.2	丸紅(株)	1,729,680	7.3
中国木材(株)	1,291,275	7.4	住友商事(株)	1,662,190	7.0
MERIDIAN BULK CARRIERS社	1,124,107	6.4	SEALASKA社	1,581,992	6.7
住友商事(株)	1,058,283	6.1	MOUNT ISA MINES社	1,574,005	6.6

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の対処すべき課題

当社グループは、国際的に対応可能なコスト競争力の強化に努め、主力船隊である中小型撤積船を中心に積極的な営業を展開（新規貨物獲得、営業基盤の更なる拡大に向けた海外展開等）すると同時に、従来にも増して中長期の輸送契約及び定期貸船契約の締結にも尽力して参ります。また、船舶燃料先物予約等の活用により燃料価格の市況変動にも備え、海運市況の低落時にも安定的な利益を確保できる基盤を確立していく所存です。

加えて、当社管理船隊の効率的かつ、安全で、信頼に足る運航を実現するためには、安全管理を徹底し、優秀船員の育成が不可欠と考えております。当社グループは、フィリピンに船員研修施設「INUI MARITIME SEMINER」を開校し、優秀な外国人船員の確保と、実践的な教育を行うとともに、安全管理マニュアルの整備・運用などに取り組んでおり、今後も一層の安全運航管理体制の強化を図って参ります。

充実したコーポレート・ガバナンス体制の構築に関しましては、的確かつ、迅速な意思決定と業務執行を行い、効率的で健全な経営を実現することを重要課題としております。その中で、当社グループは、内部統制の徹底を推し進めていくため、会社法に基づく「内部統制システムに関する基本方針」を策定しており、今後はこの基本方針を遵守かつ、適宜見直しを進め、当社グループの業務の適正を確保して参ります。また、平成21年3月期より適用となります金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び監査」体制の整備につきましては、社内タスクチームを中心として構築した適正な評価及び監査が実行できる内部統制システムの適切な運用に努めることにより、財務報告の実効性並びに信頼性を確保して参ります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切でありこのような者に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

#### 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組み

当社は、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、その大量買付等が不適切なものでないかどうかを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断し、平成20年5月21日開催の当社取締役会において当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策：以下「本プラン」といいます。）を導入することを決議いたしました。なお、本プランは平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。

本プランの概要は、以下のとおりです。

#### (a) 目的

本プランは、当社株券等の大量買付等が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付等を抑制し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とします。

#### (b) 対象となる買付等

本プランは、以下 又は に該当する当社株券等の買付若しくはこれに類似する行為又はその提案（以下併せて「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

当社が発行者である株券等<sup>1</sup>について、保有者<sup>2</sup>の株券等保有割合<sup>3</sup>が20%以上となる買付

当社が発行者である株券等<sup>4</sup>について、公開買付け<sup>5</sup>に係る株券等の株券等所有割合<sup>6</sup>及びその特別関係者<sup>7</sup>の所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

#### (c) 対抗措置の発動に係る手続の概要

上記(b) 又は に該当する買付行為がなされた場合、当社取締役会は買付者等に対し、必要情報並びに買付説明書について提出を求め、これら必要情報等を速やかに独立委員会に提供いたします。これら必要情報等が独立委員会に提供されてから最長60日間の検討期間を経て買付行為に関する対応策を決定いたします。

買収者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買付等を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、会社法その他の法律及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」といいます。）として、当社取締役会の決議により、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株券等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施し、当該買付等に対抗いたします。

なお、当社取締役会は、対抗措置の実施、不実施の判断については、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の勧告を最大限尊重して速やかに係る取締役会の決議を行います。

<sup>1</sup> 金融商品取引法第27条の23第1項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。

<sup>2</sup> 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。

<sup>3</sup> 金融商品取引法第27条の23第4項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。

<sup>4</sup> 金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。以下 において同じとします。

<sup>5</sup> 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じとします。

<sup>6</sup> 金融商品取引法第27条の2第8項に定義されます。以下同じとします。

<sup>7</sup> 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。

#### 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行ったりすること等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

当社は、次の理由から、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ・ 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。
- ・ 本プランは、株主総会において株主の皆様承認を得たものであり、その有効期間は、平成20年6月27日以後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。ただし、本プランの有効期限の満了前であっても、当社の株主総会において承認決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの導入及び廃止は、株主の皆様意思に基づくこととなっております。
- ・ 当社取締役会の恣意的判断を排除するため、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置し、当社株券等に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規程に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととしています。また、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者の助言を得ることができることとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みになっています。このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様情報開示をすることとしており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。
- ・ 本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。
- ・ 本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、係る取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業である海運業において、世界各国の経済動向、政治的・社会的要因が事業に影響を及ぼす可能性があります。特に主要な船舶の就航区域である、北米、豪州、欧州、アジア圏の景況による物流の拡張は運賃、不定期船市況に大きく影響を及ぼします。

また、この他に当社グループの事業活動において影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 船舶の安全運航、環境問題

当社グループは、SOLAS条約（海上人命安全条約）に基づくISMコード（International Safety Management / 国際安全管理規則）及びISPSコード（International Ship and Port Facility Security Code / 国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律）等の条約適合証書を取得し、それらをグループ内に浸透させ運用しております。また、当社は平成18年6月に環境マネジメントシステムについての国際規格である「ISO14001」の認証を取得し、安全管理に加えて環境管理の面においても強化を図っておりますが、海難事故発生時には、当社グループの主要な事業資産である船舶の破損により物理的被害が生じると同時に、人的被害及び環境破壊が発生する恐れがあります。

また、油濁事故等による海洋汚染が発生した場合、当社グループの事業及び業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 為替レートの変動

当社グループの売上高の大部分は、米ドル建ての運賃及び定期貸船料が占めております。一方で、運航費や用船料（借船料）、船員費・潤滑油費等の主な費用については米ドル建ての割合が高いものの、国内で発生した船舶修繕費や一般管理費、返済と利息の支払いを伴う設備（船舶）資金等の借入金の多くが円建てであります。

円資金確保の為替取引時や外貨建て取引の円換算等において、為替レートの変動が損益等に影響を与える可能性があり、費用のドル化を進めるとともに、為替予約等のヘッジ取引を積極的に行っておりますが、米ドル建て収入が費用を上回っており、円高進行時には損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 船舶燃料価格の変動

船舶運航に必要な船舶燃料については、燃料価格が国内に比べ安価な北米やシンガポール等で調達することや、先物予約によるヘッジにより、燃料費の安定化に努めておりますが、その上昇は運航船の収支に影響を及ぼします。

##### (4) 金利の変動

船舶建造資金及び運転資金は、その大部分を金融機関により調達しております。調達した資金の金利リスクについては、金利スワップ取引による金利の固定化や有利子負債の削減などでヘッジするべく努めておりますが、変動金利で調達している資金については、金利変動の影響を受ける可能性があります。

##### (5) 公的規制

当社グループの主たる事業である外航海運業においては、設備の安全性や船舶の安全運航のため、前述の国際機関及び各国の法令、規則、規制等により、新たな船舶の仕様変更等による設備投資や租税対応等の費用が発生する可能性があります。

##### (6) コーポレート・ガバナンス

当社グループは、前述の国際機関及び各国の法令、規則、規制等に対し、コンプライアンス（法令遵守）の強化を図っております。さらにリスク・マネジメントを含む内部統制システムを構築し、適切なコーポレート・ガバナンス体制を整備しておりますが、天災などの自然事象や将来にわたって法令違反等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項は特にありません。

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、前連結会計年度に引き続き、通期において運賃及び用船市況が高水準で推移し、海運業収益は前年同期に比べ5,926百万円増の23,359百万円となりました。一方、海運業費用は、前年同期に比べ159百万円減の12,528百万円となりました。その他事業利益10百万円を加えた営業利益は5,962百万円増の9,833百万円となりました。

経常利益は、受取利息（198百万円）等の計上により営業外収益が前年同期に比べ132百万円増の301百万円となった一方、為替換算差損（981百万円）等の計上で営業外費用は878百万円増の1,218百万円となり、結果として5,216百万円増の8,916百万円となりました。

特別利益において固定資産売却益（2,345百万円）等の計上に対し、投資有価証券評価損（41百万円）を特別損失に計上し、法人税、住民税及び事業税3,806百万円、法人税等調整額 228百万円を加減した結果、当期純利益は前年同期に比べ4,966百万円増の7,198百万円となりました。

当連結会計年度末における資産の部は、前連結会計年度末に比べて、7,248百万円増の31,118百万円となりました。これは主に、現金・預金5,377百万円、投資有価証券1,757百万円並びに建設仮勘定315百万円等の増加、船舶1,108百万円等の減少によるものです。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ1,867百万円減の10,693百万円となりました。これは主に、海運業未払金434百万円並びに未払法人税等1,857百万円等の増加、短期借入金1,955百万円、長期借入金2,199百万円等の減少によるものです。

また純資産の部は、転換社債の発行及び新株への転換完了により、資本金並びに資本準備金が前連結会計年度に比べ、各々1,499百万円増加し、利益剰余金も6,701百万円増加いたしました。その他有価証券評価差額金が677百万円減少したこと等により、前連結会計年度に比べ9,115百万円増加の20,425百万円となりました。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は8,767百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,377百万円増加しました。

営業活動により増加した資金は9,935百万円（前年同期比5,508百万円の増加）で、これは主に税金等調整前当期純利益が11,233百万円、減価償却費が1,732百万円となったことに加え、為替換算差額973百万円等により増加する一方、固定資産売却益2,345百万円並びに法人税等の支払い11,971百万円等による減少によるものです。

投資活動により減少した資金は1,906百万円（前年同期比712百万円の増加）で、これは主に船舶の売却による収入3,270百万円の増加、船舶の取得による支出1,834百万円並びに投資有価証券の取得による3,196百万円等による減少によるものです。

財務活動により減少した資金は1,597百万円（前年同期比1,081百万円の減少）で、これは主に社債の発行による3,000百万円の増加、長期借入金の返済3,774百万円、短期借入金300百万円の減少並びに配当金の支払い1495百万円等による減少によるものです。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は海運業を中心に全体で1,519,975千円の設備投資を行いました。

（1）前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

在外子会社

会社名 （所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	隻数	投資額 （千円）	完了年月	積載重量トン数 （キロトン）
DELICA SHIPPING S.A. （パナマ共和国パナマ市）	海運業	船舶	1	1,500,000	平成19年9月	29,734

（2）前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の売却について完了したものは、次のとおりであります。

在外子会社

会社名 （所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	隻数	売却額 （千円）	売却年月	積載重量トン数 （キロトン）
DELICA SHIPPING S.A. （パナマ共和国パナマ市）	海運業	船舶	1	3,264,525	平成19年7月	32,211

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

（1）提出会社

（イ）船舶

事業の種類別セグメントの名称	船種	船籍	隻数	総トン数 （トン）	積載重量トン数 （キロトン）	乗組員数 （人）	簿価 （千円）
海運業	石炭専用船	日本 / 大阪市	1	11,111 (55,553)	17,767 (88,835)	23	54,675
	貨物船	日本 / 東京都	1	19,495	32,115	21	699,783
	船舶合計		2	30,606 (75,048)	49,882 (120,950)	44	754,459

（注）総トン数及び積載重量トン数の（ ）内は共有船他社持分を加えた数字であります。

(口) 土地及び建物

事業の種類別セグメントの名称	用途		面積(平方米)	帳簿価額(千円)	内容
不動産貸業	土地	建物敷地他	1,020	94,512	神戸市 東灘区 千葉県 船橋市
	建物	賃貸住宅等	792	33,233	神戸市 東灘区 千葉県 船橋市
	土地及び建物合計		1,812	127,746	-

(注) 上記の他、主要な賃借物件として、以下のものがあります。  
事務所

名称	面積(平方米)	借室料(月額) (千円)	賃借先	従業員数 (人)
本社	979.55	3,189	東京都千代田区神田錦町1丁目8番地 新生紙バルブ商事株式会社	39

(2) 在外子会社

船舶 (DELICA SHIPPING S.A.)

事業の種類別セグメントの名称	船種	船籍	隻数	総トン数 (トン)	積載重量トン数 (キロトン)	乗組員数 (人)	簿価 (千円)
海運業	貨物船	パナマ共和国 パナマ市	8	373,503	603,487	160	6,038,134
	貨物船	パヌアツ共和国 ポートピラ市	4	94,967	152,723	80	5,741,205
	船舶合計		12	468,470	756,210	240	11,779,339

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

提出会社

会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	隻数	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力積載重量トン数 (キロトン)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
乾汽船株式会社 (東京都中央区)	海運業	船舶	1	3,150,000	315,000	自己資金 及び 借入金	平成19年 6月	平成22年 2月	31,500

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,429,335	29,429,335	株式会社東京証券取引所 株式会社大阪証券取引所 各市場第一部	-
計	29,429,335	29,429,335	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

なお、本新株予約権付社債は、平成19年8月23日をもって全額の行使が完了しております。

平成19年7月19日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	-	-
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求する本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整を行わない。	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。	-
新株予約権の行使期間	自平成19年8月6日 至平成21年8月5日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注1) 資本組入額 (注2)	-
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	-
新株予約権の譲渡に関する事項	1. 本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。 2. 本新株予約権付社債の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	-
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 転換価額

当初転換価額

転換価額は、当初1,943円とする。ただし、転換価額が修正又は調整された場合は修正後又は調整後の転換価額を発行価格とする。

転換価額の修正

本新株予約権付社債の発行後、毎月第2金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の(株)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の92%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「決定日価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、本新株予約権付社債の社債要項に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する金額に調整される。ただし、かかる算出の結果、決定

日価額が972円（ただし、後述 による調整を受ける。以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が2,915円（ただし、 による調整を受ける。以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。

転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、本新株予約権付社債の社債要項に定める各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また、当該基準日が定められていない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該転換価額の調整前に、本新株予約権付社債の社債要項に従い「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式数を含まないものとする。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	2,581	27,581	601,683	1,851,683	598,316	598,316
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	1,847	29,429	1,499,998	3,351,682	1,499,998	2,098,314

（注）新株予約権の行使による増加であります。

（5）【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（名）	-	32	62	114	104	4	14,017	14,333	-
所有株式数 （単元）	-	65,671	18,182	72,767	40,653	6	96,946	294,225	6,835
所有株式数 の割合（%）	-	22.31	6.17	24.73	13.81	0.00	32.94	100.00	-

（注）1. 自己株式19,070株は「個人その他」に190単元（株主数1名）、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が71単元（株主数1名）含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)商船三井	大阪市北区中之島3丁目6番32号	2,800	9.51
乾光海運(株)	神戸市中央区海岸通8番	1,402	4.76
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,400	4.75
乾 英文	神戸市東灘区	1,249	4.24
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2丁目27番2号	1,150	3.90
尾道造船(株)	神戸市中央区江戸町104	1,000	3.39
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	808	2.74
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	781	2.65
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	520	1.76
日本証券金融(株)	東京都中央区茅場町1丁目2番10号	495	1.68
計	-	11,606	39.43

(注) 前事業年度末現在主要株主であった(株)商船三井は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,403,500	294,035	-
単元未満株式	普通株式 6,835	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,429,335	-	-
総株主の議決権	-	294,035	-

(注) 1. 発行済株式は全て普通株式であります。

2. 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が7,100株(議決権の数71個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割合(%)
乾汽船株式会社	東京都中央区日本橋 本町一丁目7番4号	19,000	-	19,000	0.06
計	-	19,000	-	19,000	0.06

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	312	621,116
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	19,070	-	19,070	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、企業価値の向上を念頭に、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を基本として業績に連動した利益を総合的に勘案して株主に配分することを基本方針としており、安定配当と業績連動配当を合わせた配当性向につきましては、当面の間20%（個別純利益）を目安とすることにいたしました。

当社は、年1回期末配当を行うこととしており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、期末配当を当社普通株式1株当たり40円といたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応し、更なる事業展開を図るために有効投資して参りたいと考えております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成20年6月27日 定時株主総会決議	1,176	40

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高（円）	509	620	591	909	3,360
最低（円）	48	291	440	300	751

（注）最高・最低株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月
最高（円）	3,360	2,895	2,415	1,705	1,880	1,575
最低（円）	2,360	1,990	1,552	1,277	1,558	1,097

（注）最高・最低株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 取締役社長		乾 新悟	昭和42年11月25日	平成7年2月 ローレンツェン・ステモコ社(オスロ)入社 平成8年7月 当社入社 平成10年7月 当社営業部長 平成12年6月 当社取締役就任/営業部長委嘱 平成13年6月 当社代表取締役取締役社長就任(現)	(注)2	170
代表取締役 専務取締役		小南 強	昭和25年10月28日	昭和48年4月 大阪商船三井船舶(株)(現 株商船三井)入社 平成6年6月 同社不定期専用船一部副部長 平成13年6月 三井近海汽船(株)出向 同社業務部長 平成16年6月 当社取締役就任 平成17年6月 当社代表取締役専務取締役就任 平成20年6月 当社代表取締役専務取締役就任(現)	(注)2	2
代表取締役 常務取締役		小椋 勲	昭和23年7月23日	昭和44年8月 当社入社海上勤務 平成3年4月 当社船長 平成14年6月 当社船舶部長 平成16年1月 当社理事・船舶部長 平成16年6月 当社取締役就任/船舶部長委嘱 平成19年6月 当社常務取締役就任 平成20年6月 当社代表取締役常務取締役就任(現)	(注)2	5
取締役	経理部長	阿部 健二	昭和30年7月19日	昭和54年4月 大阪商船三井船舶(株)(現 株商船三井)入社 平成6年6月 同社定航業務部港湾・ターミナル室 海外 チーム課長 平成10年6月 TRANS PACIFIC CONTAINER SERVICE CORP. (現 TraPac,Inc.) 出向 同社副社長 平成14年6月 株商船三井経営企画部副部長 平成17年4月 当社経理部長 平成19年6月 当社取締役就任/経理部長委嘱(現)	(注)2	-
監査役 (常勤)		西村 寛	昭和23年7月11日	昭和46年4月 大阪商船三井船舶(株)(現 株商船三井)入社 平成4年6月 同社関連事業部副部長 平成15年7月 株ダイヤモンドフェリー 監査役 平成16年6月 当社監査役就任 平成17年6月 当社取締役就任 平成19年6月 当社監査役就任(現)	(注)3	2
監査役 (常勤)		畑 信夫	昭和19年6月1日	昭和44年4月 湯浅貿易(株)(現 ユアサ商事(株))入社 平成11年4月 同社食糧本部長 平成14年9月 大塚刷毛製造(株)入社 平成14年12月 同社北京駐在代表 平成17年4月 株紀文フードケミファ入社 平成20年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	1
監査役		上谷 佳宏	昭和29年12月18日	昭和58年4月 弁護士登録 平成8年6月 川西倉庫(株)監査役(平成11年6月退任) 平成12年4月 兵庫県弁護士会副会長(平成13年3月退任) 平成13年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	8
監査役		濱根 義和	昭和19年4月28日	昭和57年6月 尾道造船(株) 代表取締役社長就任(現) 平成6年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	-
計						190

(注)1. 監査役畑 信夫、上谷佳宏及び濱根義和は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

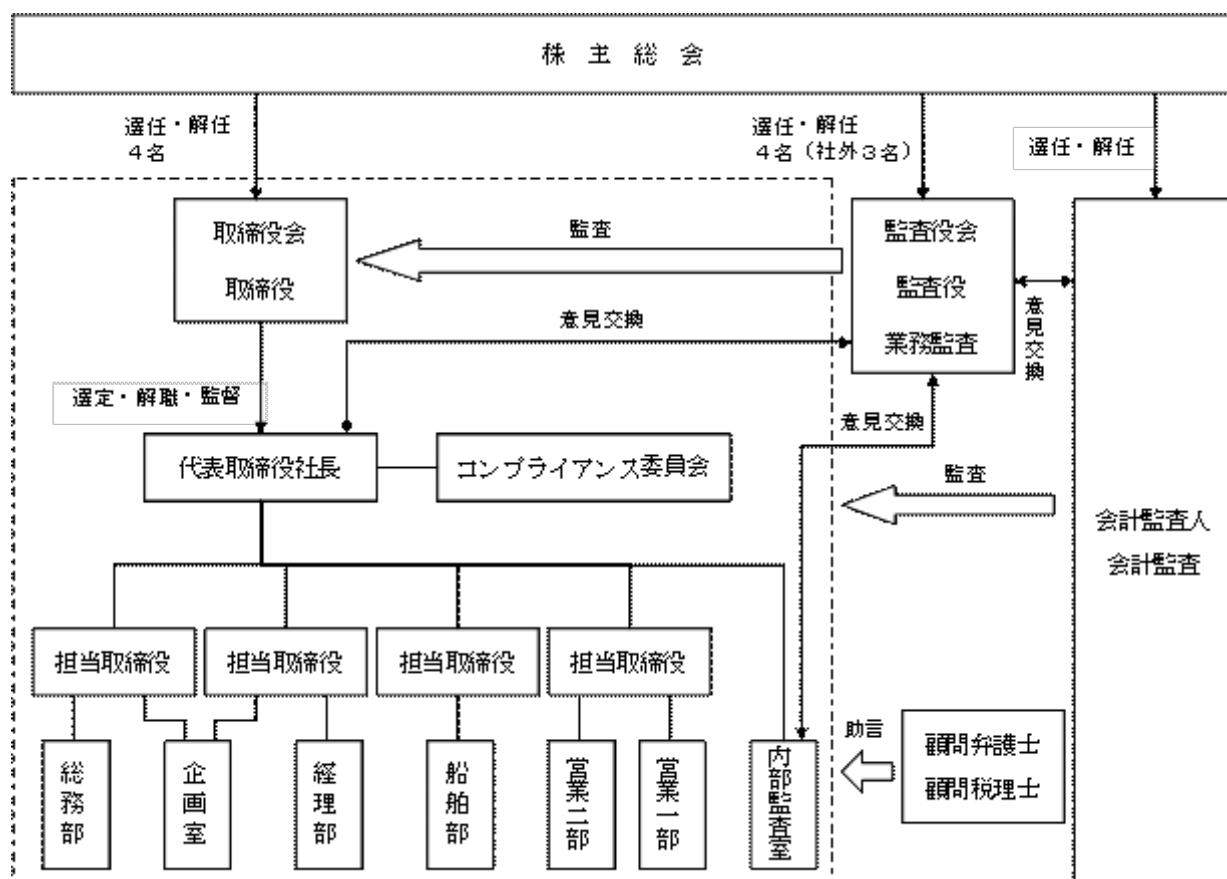
### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、的確かつ迅速な意思決定と業務執行を行い、効率的で健全な経営を実現することを重要課題とし、充実したコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んで参ります。

### (2) 会社の機関の内容等

当社は、取締役及び監査役制度を採用しております。また、業務執行の状況を客観的かつ、効果的にチェックする機能をさらに強化するため、内部監査室による業務監査を行っております。他の業務部門から独立した内部監査機関として、内部監査の効率性を高めるとともに、健全な業務執行の確保に努めて参ります。

当社の経営管理組織体制は、次のとおりとなっております。



#### 業務執行の体制

取締役会は4名で構成しており、経営判断が迅速にできるよう少人数で運営しております。月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では各取締役が重要事項を全て付議し、業績の進捗についても議論の上、対策を決定しております。

また週1回、取締役、監査役及び各部長等が参加する社内会議を開催しており、業務執行の効率化・迅速化を図っております。これらの業務執行は、業務規則、決裁規程に従い、その責任及び権限のもとに行われることを基本としております。

#### 監査役体制の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち3名が社外監査役であります。監査役及び社外監査役それぞれ1名ずつが常勤監査役として執務しており、取締役会には必ず出席し、取締役の監視とともに、必要に応じて提言及び助言等をしております。さらに、社内的重要な会議には積極的に参加し、取締役の職務執行を充分監視できる体制となっております。

また、代表取締役並びに会計監査人との間に定期的な意見交換会を開催し、適切な監査を行うための連携を図っております。

#### 内部監査の状況

独立した内部監査機関である内部監査室は、内部監査規程に基づき、コンプライアンス、リスク・マネジメント体制、業務プロセス、内部統制システム、情報セキュリティ等の有効性、効率性を中心に監査を実施し、適切な評価と提言を行っております。

なお、内部監査に係る主たる構成は、内部監査室長1名となっております。

また、監査役並びに会計監査人との間に定期的な意見交換会を開催し、問題点の共有と監査の効率化を図っております。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行している公認会計士は西原 健二氏と小市 裕之氏であり、新日本監査法人に所属しております。

また、監査業務に係る補助者の主たる構成は、公認会計士1名及び会計士補等5名となっております。

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役と当社との取引には特別な利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役を選任しておりません。

#### その他の状況

当社は、顧問弁護士を虎ノ門南法律事務所に依頼しており、国際及び国内事案について、法令等を遵守した対応をすべく、適宜、報告・相談し、助言等を受けており、適法性の確保に努めております。

### (3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月に会社法に基づく「内部統制システムに関する基本方針」を策定いたしました。この基本方針のもとに、業務の適正を確保するための体制を推し進めております。

#### 1. 経営理念及び基本経営方針

当社は、国際海上輸送業の社会性・公益性を踏まえ、以下の経営理念を掲げている。

国際海上輸送を通して人々の生活向上に貢献します。

さらに、経営理念に基づき、以下の基本経営方針を策定している。

- ・様々なニーズに柔軟に対応し顧客に信頼される船舶運航業者を目指す。
- ・企業モラルの向上とコンプライアンスを尊重する企業風土を醸成する。
  - ・透明性及び効率性の高い経営で企業価値の向上を図る。
  - ・安全運航の徹底及び海洋・地球環境の保全に努める。

当社は、上記の経営理念及び基本経営方針の下、以下の内部統制システムを整備する。

#### 2. 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに関する基本方針、行動基準、推進体制等を定めたコンプライアンス規程を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、全社的な体制の充実、徹底を図るため、社長を委員長、取締役・監査役及び各部長を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスへの取り組みを横断的に統括する。

各部においても、コンプライアンスを担当する役職員が、コンプライアンスに関する指導・監督等を行うことにより、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

その他、内部監査室の設置、内部通報制度の整備を通じ、当社のコンプライアンス体制の維持・向上を図るものとする。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たず、また不当要求には断固として拒絶する。

#### 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、適切に保存・管理する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンスに係るリスクについては、コンプライアンス規程に基づき対応する。また、環境、安全、天災、その他事業の継続に重大な損失を与えるリスクについては、リスク・マネジメント規程を設け、各部において、具体的な対処について周知徹底とリスクが現実化しないよう予防策を十分採るように努める。

業務担当取締役は、担当部のリスク・マネジメント体制の状況を定期的に取締役会に報告する。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
定例の取締役会を毎月1回開催し、各取締役が重要事項を全て付議し、業績の進捗についても議論の上、対策を決定する。このほか、取締役の職務の執行の効率化・意思決定の迅速化を図るため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。  
取締役の職務執行においては、業務規則、決裁規程に従い、その責任及び権限のもとに職務の執行が効率的に行われる体制を確保する。
6. 当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制  
業務担当取締役は、子会社を含む自己の担当部について、当社企業グループ全体のコンプライアンス体制及びリスク・マネジメント体制を構築する権限と責任を有するものとし、本社コンプライアンス委員会はこれらを横断的に推進し、管理する。
7. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役会からの要求に応じて、監査役の業務補助のため、使用人を配置する。監査役は、当該使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、当該使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。  
当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役に報告する。  
業務担当取締役は、監査役会との事前協議の上、担当部のリスク・マネジメント体制について監査役に報告する。  
監査役が必要と判断した場合は、取締役及び使用人に対して業務執行の状況について報告を求めるほか、重要と思われる会議に出席して業務執行の状況の報告を受けることができる。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催する。  
監査役と会計監査人との間の定期的な意見交換会を開催する。  
内部監査室は、監査役に対し、内部監査の実施状況について、定期的に報告し、相互の連携を図るものとする。

(4) 役員報酬の内容

区分	支給人員	支給額
取締役	5名	117,081千円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3)	32,610千円 (21,720)
合計	9名	149,691千円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記支給額のほか、平成20年6月27日開催の第92回定時株主総会決議に基づき、役員賞与を下記のとおり支給しております。

・当事業年度に係る役員賞与

取締役 5名 63,000千円

監査役 4名 20,000千円 (うち社外監査役 3名 12,500千円)

3. 上記支給額のほか、平成18年6月29日開催の第90回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任取締役 1名 3,500千円

(5) 監査報酬の内容

	支払額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	15,000千円
上記以外の業務に基づく報酬	3,500千円

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とし

ております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(9) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社グループの連結財務諸表は「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）及び「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の「連結財務諸表規則」に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の「連結財務諸表規則」に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に準拠して作成しております。

なお、第91期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の「財務諸表等規則」に基づき、第92期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の「財務諸表等規則」に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び第91期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び第92期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
海運業収益					
1. 運賃		12,937,182		18,699,307	
2. 貸船料		4,463,507		4,655,301	
3. その他		32,066		4,974	
海運業収益合計			100.0	23,359,583	100.0
海運業費用					
1. 運航費		5,169,880		6,112,146	
2. 船費		3,595,812		3,756,434	
3. 借船料		3,705,984		2,437,412	
4. その他		217,051		222,815	
海運業費用合計			72.8	12,528,809	53.6
海運業利益			27.2	10,830,773	46.4
その他事業収益			0.1	23,548	0.1
その他事業費用			0.1	12,624	0.1
その他事業利益			0.0	10,923	0.0
営業総利益			27.2	10,841,697	46.4
一般管理費	1・6		5.0	1,008,060	4.3
営業利益			22.2	9,833,636	42.1
営業外収益					
1. 受取利息		61,056		198,402	
2. 受取配当金		58,438		56,968	
3. 船舶燃料受渡精算金		41,673		34,550	
4. その他		8,537		12,053	
営業外収益合計			1.0	301,974	1.3

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外費用					
1. 支払利息		164,185		125,890	
2. 為替換算差損		140,780		981,451	
3. 船舶燃料受渡精算金		23,569		11,848	
4. その他		12,020		99,797	
営業外費用合計			340,556		1,218,988
経常利益			3,700,433		8,916,622
特別利益					
1. 前期損益修正益	3	-		32,124	
2. 投資有価証券売却益		38,541		464	
3. 固定資産売却益	5	-		2,345,152	
特別利益合計			38,541		2,377,741
特別損失					
1. 前期損益修正損	4	92,457		917	
2. 厚生年金基金解散損		-		18,298	
3. 投資有価証券評価損		-		41,578	
特別損失合計			92,457		60,794
税金等調整前当期純利益			3,646,517		11,233,570
法人税、住民税及び事業税		1,622,478		3,806,563	
法人税等調整額		207,214	1,415,264	228,930	4,035,494
当期純利益			2,231,253		7,198,076

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	1,851,683	598,316	4,774,961	5,454	7,219,506
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			275,626		275,626
役員賞与（注）			14,000		14,000
当期純利益			2,231,253		2,231,253
自己株式の取得				35	35
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	-	-	1,941,626	35	1,941,591
平成19年3月31日 残高（千円）	1,851,683	598,316	6,716,588	5,490	9,161,097

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高（千円）	1,081,709	-	859,186	1,940,896	9,160,402
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）					275,626
役員賞与（注）					14,000
当期純利益					2,231,253
自己株式の取得					35
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	242,657	35,238	-	207,419	207,419
連結会計年度中の変動額合計（千円）	242,657	35,238	-	207,419	2,149,010
平成19年3月31日 残高（千円）	1,324,367	35,238	859,186	2,148,315	11,309,413

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（千円）	1,851,683	598,316	6,716,588	5,490	9,161,097
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,499,998	1,499,998			2,999,997
剰余金の配当			496,126		496,126
当期純利益			7,198,076		7,198,076
自己株式の取得				621	621
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	1,499,998	1,499,998	6,701,949	621	9,701,325
平成20年3月31日 残高（千円）	3,351,682	2,098,314	13,418,537	6,111	18,862,423

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日 残高（千円）	1,324,367	35,238	859,186	2,148,315	11,309,413
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					2,999,997

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計	
剰余金の配当					496,126
当期純利益					7,198,076
自己株式の取得					621
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	677,509	91,986	-	585,523	585,523
連結会計年度中の変動額合計（千円）	677,509	91,986	-	585,523	9,115,802
平成20年3月31日 残高（千円）	646,857	56,748	859,186	1,562,792	20,425,215

## 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		3,389,852		8,767,453	
2. 海運業未収金		268,213		504,500	
3. 貯蔵品		369,587		532,480	
4. 繰延及び前払費用		272,623		265,056	
5. その他		479,399		816,614	
6. 貸倒引当金		243		322	
流動資産合計		4,779,432	20.0	10,885,784	35.0
固定資産					
1. 有形固定資産	1				
(1) 船舶	2	13,641,855		12,533,799	
(2) 建物		79,707		70,751	
(3) 器具及び備品		44,156		28,302	
(4) 土地		97,388		94,512	
(5) 建設仮勘定		-		315,000	
有形固定資産合計		13,863,108	58.1	13,042,365	41.9
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		11,852		9,125	
(2) 電話加入権		1,163		1,163	
無形固定資産合計		13,015	0.1	10,288	0.0
3. 投資その他の資産	3				
(1) 投資有価証券		5,036,185		6,793,388	
(2) その他		206,035		414,549	
(3) 貸倒引当金		27,530		27,530	
投資その他の資産合計		5,214,689	21.8	7,180,407	23.1
固定資産合計		19,090,813	80.0	20,233,061	65.0
資産合計		23,870,246	100.0	31,118,846	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1. 海運業未払金		809,318		1,244,248	
2. 短期借入金		2,834,812		879,302	
3. 未払法人税等		1,138,068		2,995,266	
4. 未払費用		27,995		18,890	
5. 繰延税金負債		17,912		326,418	
6. 前受金		307,111		455,866	
7. 預り金		14,032		16,536	
8. 賞与引当金		20,317		22,274	
9. 役員賞与引当金		35,000		83,000	
10. その他		99,799		72,790	
流動負債合計		5,304,367	22.2	6,114,594	19.7
固定負債					
1. 長期借入金		5,086,861		2,887,421	
2. 繰延税金負債		1,906,074		1,424,630	
3. 退職給付引当金		75,174		73,450	
4. 未払役員退職慰労金		68,834		65,334	
5. 特別修繕引当金		109,500		109,250	
6. その他		10,022		18,950	
固定負債合計		7,256,465	30.4	4,579,036	14.7
負債合計		12,560,832	52.6	10,693,630	34.4
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1. 資本金		1,851,683	7.8	3,351,682	10.8
2. 資本剰余金		598,316	2.5	2,098,314	6.7
3. 利益剰余金		6,716,588	28.1	13,418,537	43.1
4. 自己株式		5,490	0.0	6,111	0.0
株主資本合計		9,161,097	38.4	18,862,423	60.6
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		1,324,367	5.5	646,857	2.1
2. 繰延ヘッジ損益		35,238	0.1	56,748	0.2
3. 為替換算調整勘定		859,186	3.6	859,186	2.7
評価・換算差額等合計		2,148,315	9.0	1,562,792	5.0
純資産合計		11,309,413	47.4	20,425,215	65.6
負債純資産合計		23,870,246	100.0	31,118,846	100.0

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		3,646,517	11,233,570
減価償却費		1,716,113	1,732,969
貸倒引当金の増減額		106	78
賞与引当金の増減額		2,606	1,957
役員賞与引当金の増減額		35,000	48,000
退職給付引当金の増減額		28,483	1,723
役員退職慰労引当金の増減額		7,541	-
未払役員退職慰労金の増減額		-	3,500
特別修繕引当金の増減額		51,000	250
受取利息及び受取配当金		119,495	255,371
支払利息		164,185	125,890
固定資産売却益		-	2,345,152
固定資産除却損		-	491
投資有価証券売却損益		38,541	464
投資有価証券評価損		-	41,578
為替換算差額		133,426	973,851
未収消費税等の増減額		919	4,321
船内準備金の増減額		6,949	20,351
たな卸資産の増減額		119,189	162,893
売上債権の増減額		98,505	236,451
仕入債務の増減額		676,784	434,929
役員賞与の支払額		14,000	-
その他		361,418	196,739
小計		5,348,878	11,800,279
利息及び配当金の受領額		117,356	238,708
利息支払額		164,845	132,127
法人税等支払額		873,852	1,971,066
営業活動による キャッシュ・フロー		4,427,537	9,935,793

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		-	200,000
有形固定資産の取得による支出		1,677,577	1,834,625
有形固定資産の売却による収入		-	3,270,136
無形固定資産の取得による支出		1,642	350
投資有価証券の取得による支出		1,067,108	3,196,084
投資有価証券の売却による収入		139,627	761
投資有価証券の償還による収入		-	59,215
貸付による支出		1,650	1,700
貸付金の回収による収入		1,270	1,730
ゴルフ会員権取得による支出		2,100	-
その他投資の取得による支出		18,431	10,561
その他投資の解約による収入		2,081	-
その他		7,126	5,180
投資活動による キャッシュ・フロー		2,618,402	1,906,297
財務活動による キャッシュ・フロー			
短期借入金増減額		70,000	300,000
長期借入による収入		3,102,000	-
長期借入金の返済による支出		3,414,434	3,774,061
社債の発行による収入		-	3,000,000
社債の発行に伴う支出		-	6,701
株式の発行に伴う支出		-	20,381
配当金の支払額		273,573	495,389
その他		35	621
財務活動による キャッシュ・フロー		516,044	1,597,154
現金及び現金同等物に係る 換算差額		124,011	1,054,740
現金及び現金同等物の増減額		1,169,078	5,377,600
現金及び現金同等物の期首残高		2,220,773	3,389,852
現金及び現金同等物の期末残高		3,389,852	8,767,453

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 DELICA SHIPPING S.A. GRIFFITH S.A. 子会社はすべて連結されております。	同左
2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用しない非連結 子会社及び関連会社の数と 名称	1社 乾光海運(株)	同左
(2) 持分法を適用しない理由	関連会社 乾光海運(株)は、連結純損益及び 利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、 かつ全体としても重要性がないため、持分 法の適用から除外しております。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関 する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決 算日と同じであります。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び 評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は主として移動 平均法により算定しております)によっ ております。	同左
(イ) 有価証券	時価のないもの 移動平均法による原価法によっており ます。	同左
(ロ) デリバティブ	時価法によっております。	同左
(ハ) 貯蔵品	移動平均法による原価法によっており ます。	主として移動平均法による原価法に よっております。



項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準		
(イ) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。	同左
(ロ) 賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため支給見込額に基づき計上しております。	同左
(ハ) 役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。	同左
(ニ) 退職給付引当金	(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益は、それぞれ35,000千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	同左
(ホ) 役員退職慰労引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。	同左
(ヘ) 特別修繕引当金	(追加情報) 従業員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額に基づき、計上しております。なお、当社は平成17年度定時株主総会において、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規に基づく要支給額を計上しております。また、同総会終結時をもって、当該引当金勘定から、その残高を「未払役員退職慰労金」に振替えております。	同左
(5) 収益及び費用の計上基準	船舶安全法による船舶の定期検査工事に係る費用の支出に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込みを加味して計上しております。 海運業収益及び費用の計上方法は、航海日割基準によっております。	同左

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(7) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。	同左
(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....外貨建予定取引 ヘッジ手段.....金利スワップ ヘッジ対象.....借入金 ヘッジ手段.....商品先物 ヘッジ対象.....船舶燃料	同左
(ハ) ヘッジ方針	社内管理規定に基づき、燃料油購入等による価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。また、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。	同左
(ニ) ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。 なお、商品先物については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。	同左
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	税抜方式を採用しております。	同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)                      当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。                      これまでの資本の部の合計に相当する金額は11,344,651千円であります。                      なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)                      投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の償還による収入」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。                      なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券の償還による収入」は9,992千円であります。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(重要な資産(船舶)の譲渡)                      当社の連結子会社DELICA SHIPPING S.A.は、平成19年3月9日開催の取締役会において、船舶1隻を海外同業他社へ譲渡することを決定いたしました。                      1. 当該譲渡の内容                      (1) 対象船舶 船種 : ばら積み貨物船                          積載重量トン数 : 32,211トン                          建造年 : 平成9年                      (2) 譲渡先 海外同業他社                      (3) 予定時期 平成19年7月中旬                      (4) 予定価額 約26,380千米ドル(約3,203百万円)                      2. 譲渡の理由                      当社グループの船体整備計画に則し、船舶の代替を行うものであります。                      3. 損益に与える影響                      当該譲渡により、平成20年3月期(自 平成19年4月1日至 平成20年3月31日)に特別利益が約2,368百万円計上される予定です。</p>	

注記事項  
 (連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 一般管理費のうち主な費目		
役員報酬	133,870千円	154,761千円
従業員給与	230,807 "	261,888 "
福利厚生費	76,270 "	80,798 "
賞与引当金繰入額	19,827 "	21,759 "
役員賞与引当金繰入額	35,000 "	83,000 "
退職給付引当金繰入額	5,039 "	2,593 "
減価償却費	22,126 "	17,198 "
2. 上記を除く引当金繰入額の 内容及び金額		
海運業費用の内		
賞与引当金繰入額	489千円	514千円
退職給付引当金繰入額	1,399 "	10,875 "
特別修繕引当金繰入額	64,000 "	69,333 "
3. 前期損益修正益の内訳		
		運賃 1,664千円
		運航費 6,108 "
		貸船料 11,383 "
		借船料 2,843 "
		船費 7,858 "
		その他 56,296 "
		計 32,124千円
4. 前期損益修正損の内訳		
	運賃 59,299千円	船費 917千円
	運航費 9,451 "	
	貸船料 10,005 "	
	借船料 4,699 "	
	船費 11,267 "	
	その他 16,637 "	
	計 92,457千円	
5. 固定資産売却益の内訳		
		船舶 2,344,605千円
		土地 310 "
		建物 236 "
		計 2,345,152千円
6. 一般管理費に含まれる研究 開発費	- 千円	- 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日/至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,581,363	-	-	27,581,363
合計	27,581,363	-	-	27,581,363
自己株式				
普通株式	18,678	80	-	18,758
合計	18,678	80	-	18,758

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加80株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	275,626	10.0	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	496,126	利益剰余金	18.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度(自平成19年4月1日/至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	27,581,363	1,847,972	-	29,429,335
合計	27,581,863	1,847,972	-	29,429,335
自己株式				
普通株式(注2)	18,758	312	-	19,070
合計	18,758	312	-	19,070

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,847,972株は、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への  
転換によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加312株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月29日 定時株主総会	普通株式	496,126	18.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,176,410	利益剰余金	40.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	15,375,347千円	15,550,148千円
2.担保に供している資産		
船舶	11,716,447千円	5,827,044千円
上記を担保に供した債務		
短期借入金	2,178,812千円	523,302千円
長期借入金	4,500,861 "	2,457,421 "
計	6,679,673千円	2,980,723千円
3.関連会社に対する投資		
投資有価証券(株式)	17,500千円	17,500千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金 3,389,852千円 現金及び現金同等物 3,389,852千円	現金及び預金 8,767,453千円 現金及び現金同等物 8,767,453千円
2. 重要な非資金取引の内容		転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使 新株予約権の行使による資本金増加額 1,499,998千円 新株予約権の行使による資本準備金増加額 1,499,998千円 新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 3,000,000千円

(リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
オペレーティング・リース取引 未経過リース料	1年内 1,647千円 1年超 3,432 〃 合計 5,080千円	1年内 - 千円 1年超 - 〃 合計 - 千円

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,436,450	3,631,467	2,195,016
	(2) 債券			
	国債・地方債等	217,563	224,841	7,277
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	228,971	271,075	42,104	
	小計	1,882,985	4,127,383	2,244,398
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	707,894	696,830	11,064
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	200,000	190,900	9,100	
	小計	907,894	887,730	20,164
	合計	2,790,880	5,015,114	2,224,234

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
139,627	38,541	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	62,329
合計	62,329

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
(1) 債券				
国債・地方債等	59,097	648,797	119,563	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
(2) その他	-	200,000	228,971	-
合計	59,097	848,797	348,534	-

当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,626,493	3,094,790	1,468,297
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	98,000	99,179	1,179
(3) その他	311,761	354,509	42,748	
	小計	2,036,254	3,548,478	1,512,224
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	199,807	160,560	39,247
	(2) 債券			
	国債・地方債等	767,332	687,733	79,599
	社債	1,168,660	1,006,360	162,299
	その他	868,640	740,276	128,363
(3) その他	701,262	611,429	89,832	
	小計	3,705,702	3,206,360	499,341
	合計	5,741,956	6,754,839	1,012,882

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
761	464	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	205,665
合計	205,665

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
(1) 債券				
国債・地方債等	215,022	432,746	119,563	-
社債	-	-	-	1,048,300
その他	-	320,340	-	668,660
(2) その他	-	200,000	813,023	-
合計	215,022	953,086	932,586	1,716,960

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容  利用しているデリバティブ取引は通貨関連では為替予約取引等、金利関連では金利スワップ取引、商品（船舶燃料）関連では商品先物取引であります。  また、余剰資金の運用目的でデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針  デリバティブ取引は、将来の為替・金利・商品価格の変動によるリスク回避を目的としており、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、余剰資金の運用目的で行うこととし、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的  デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを、金利関連では借入金利等に対する将来の金利リスクを、また商品関連では船舶燃料油の価格変動リスクを回避する目的で利用しております。  なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。  ヘッジ会計の方法  繰延ヘッジ処理によっております。  なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。  ヘッジ手段とヘッジ対象  ヘッジ手段.....金利スワップ 為替予約  商品先物  ヘッジ対象.....借入金 外貨建予定取引  船舶燃料  ヘッジ方針  社内管理規定に基づき、船舶燃料購入等における価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。また、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。  ヘッジ有効性評価の方法  ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。  なお、商品先物については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動価額等を基礎として有効性を判定しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社グループの加入する厚生年金基金（代行部分を含む）は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該年金基金は平成19年9月29日に厚生労働大臣から解散認可を受け、認可後5年以内に清算を予定しております。これに伴い、追加掛金として18,298千円を拠出し、同額を厚生年金基金解散損に計上しております。

また、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、退職一時金制度については、昭和55年から適格退職年金制度への移行を段階的に行い、昭和60年に移行が完了しております。

2. 退職給付債務に関する事項

項目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
イ. 退職給付債務(千円)	90,658	102,269
ロ. 年金資産(千円)	15,484	28,819
ハ. 未積立退職給付債務(千円)(イ+ロ)	75,174	73,450
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	-	-
ホ. 連結貸借対照表計上額純額(千円) (ハ+ニ)	75,174	73,450
ヘ. 退職給付引当金(千円)	75,174	73,450

(注) 当社グループは、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
イ. 勤務費用(千円)	6,439	13,469
ロ. 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	-	-
ハ. 小計(千円)(イ+ロ)	6,439	13,469
ニ. 厚生年金基金拠出金(千円)	11,657	6,266
ホ. 退職給付費用(千円)(ハ+ニ)	18,097	17,050

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
イ. 割引率(%)	2.0	2.5
ロ. 会計基準変更時差異の処理年数(年)	-	-

( 税効果会計関係 )

項目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	<p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 35,071千円</p> <p>賞与引当金限度超過額 8,269 "</p> <p>役員賞与引当金 14,245 "</p> <p>特別修繕引当金限度超過額 13,494 "</p> <p>退職給与引当金限度超過額 30,595 "</p> <p>未払役員退職慰労金 28,015 "</p> <p>投資有価証券評価損 18,714 "</p> <p>ゴルフ会員権評価損 219 "</p> <p>減価償却費限度超過額 32,225 "</p> <p>繰越欠損金 15,002 "</p> <p>減損損失 7,247 "</p> <p>その他 42,040 "</p> <hr/> <p>繰延税金資産計 245,141千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>課税対象留保金額 114,817千円</p> <p>圧縮記帳積立金 864,641 "</p> <p>その他有価証券評価差額金 908,966 "</p> <p>その他 280,701 "</p> <hr/> <p>繰延税金負債計 2,169,127千円</p> <p>繰延税金負債の純額 1,923,986千円</p> <p>繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産 - 千円</p> <p>固定資産 - 繰延税金資産 - "</p> <p>流動負債 - 繰延税金負債 17,912 "</p> <p>固定負債 - 繰延税金負債 1,906,074 "</p>	<p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 137,734千円</p> <p>賞与引当金 9,065 "</p> <p>役員賞与引当金 33,781 "</p> <p>特別修繕引当金限度超過額 13,774 "</p> <p>退職給与引当金限度超過額 29,894 "</p> <p>未払役員退職慰労金 26,590 "</p> <p>投資有価証券評価損 35,636 "</p> <p>ゴルフ会員権評価損 219 "</p> <p>減価償却費限度超過額 222,085 "</p> <p>繰越欠損金 4,464 "</p> <p>減損損失 7,247 "</p> <p>その他 46,328 "</p> <hr/> <p>繰延税金資産計 566,823千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>課税対象留保金額 479,667千円</p> <p>圧縮記帳積立金 1,338,654 "</p> <p>その他有価証券評価差額金 457,450 "</p> <p>その他 42,099 "</p> <hr/> <p>繰延税金負債計 2,317,872千円</p> <p>繰延税金負債の純額 1,751,049千円</p> <p>繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産 - 千円</p> <p>固定資産 - 繰延税金資産 - "</p> <p>流動負債 - 繰延税金負債 326,418 "</p> <p>固定負債 - 繰延税金負債 1,424,630 "</p>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	<p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>(1) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1%</p> <p>(2) 市県民税/均等割 0.0 "</p> <p>(3) 配当金等永久に益金に算入されない項目 0.1 "</p> <p>(4) 控除税額等 1.9 "</p> <p>(5) 圧縮記帳取崩などに係る為替換算差額 2.7 "</p> <p>(6) その他 0.4 "</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.5%</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、海運業の売上高、営業利益及び資産の金額が全体の売上高の合計、営業利益の合計及び資産の金額の合計額に占める割合のいずれも90%を超えているため、連結財務諸表規則様式第1号の〔記載上の注意〕13に基づき記載を省略しております。	同左

【所在地別セグメント情報】

	前連結会計年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)				
	日本 (千円)	パナマ (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
1. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	17,446,757	-	17,446,757	(-)	17,446,757
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	334,893	3,831,021	4,165,915	(4,165,915)	-
計	17,781,650	3,831,021	21,612,672	(4,165,915)	17,446,757
営業費用	14,028,164	3,713,223	17,741,388	(4,165,915)	13,575,472
営業利益	3,753,485	117,798	3,871,284	(-)	3,871,284
2. 資産	12,538,583	13,313,951	25,852,535	(1,982,289)	23,870,246

(注) 1. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産はありません。

また、営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

2. 会計方針の変更

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)八に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は35,000千円増加し、営業利益が同額減少しております。

	当連結会計年度(平成19年4月1日～平成20年3月31日)				
	日本 (千円)	パナマ (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
1. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	23,383,131	-	23,383,131	(-)	23,383,131
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	347,381	3,835,905	4,183,287	(4,183,287)	-
計	23,730,513	3,835,905	27,566,418	(4,183,287)	23,383,131
営業費用	13,868,649	3,864,132	17,732,781	(4,183,287)	13,549,494
営業利益	9,861,863	28,226	9,833,636	(-)	9,833,636
2. 資産	21,516,730	12,389,133	33,905,863	(2,787,017)	31,118,846

(注) 1. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産はありません。

また、営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 / 至 平成19年3月31日）

	オセアニア	アジア	北米	ヨーロッパ	アフリカ	計
海外売上高（千円）	1,185,920	1,172,264	4,659,027	1,501,927	6,575	8,525,715
連結売上高（千円）	-	-	-	-	-	17,446,757
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	6.8	6.7	26.7	8.6	0.1	48.9

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国又は地域

- (1) オセアニア.....オーストラリア、ニュージーランド
- (2) アジア.....韓国、シンガポール、台湾 等
- (3) 北米.....アメリカ、カナダ
- (4) ヨーロッパ.....ドイツ、オランダ、ノルウェー 等
- (5) アフリカ.....南アフリカ

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 / 至 平成20年3月31日）

	オセアニア	アジア	北米	ヨーロッパ	アフリカ	計
海外売上高（千円）	3,312,806	1,904,828	3,073,366	2,343,355	34,473	9,858,829
連結売上高（千円）	-	-	-	-	-	23,383,131
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	14.2	4.7	13.1	10.0	0.1	42.2

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国又は地域

- (1) オセアニア.....オーストラリア、ニュージーランド
- (2) アジア.....韓国、シンガポール、台湾 等
- (3) 北米.....アメリカ、カナダ
- (4) ヨーロッパ.....ドイツ、オランダ、ノルウェー 等
- (5) アフリカ.....南アフリカ

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 / 至 平成19年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社等

該当事項はありません。

(3) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 / 至 平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社等

該当事項はありません。

(3) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	410円32銭	1株当たり純資産額	694円49銭
1株当たり当期純利益金額	80円95銭	1株当たり当期純利益金額	250円81銭
なお、潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	249円57銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	2,231,253	7,198,076
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,231,253	7,198,076
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,562	28,699
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	142
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(-)	(142)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 / 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 / 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	200,000	1.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,334,812	679,302	1.77	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	5,086,861	2,887,421	1.57	平成22年11月30日～ 平成28年8月21日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	7,921,673	3,766,723	-	-

(注) 1. 平均利率は、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	679,302	656,952	408,402	217,502
その他の有利子負債	-	-	-	-

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
海運業収益							
1. 運賃							
貨物運賃		12,937,182			18,699,307		
2. 貸船料	1	4,647,102			4,847,949		
3. その他	1	183,365	17,767,649	100.0	159,708	23,706,964	100.0
海運業費用							
1. 運航費							
(1) 貨物費		621,653			857,999		
(2) 燃料費		2,798,653			3,398,016		
(3) 港費		1,467,958			1,549,312		
(4) その他		281,615			306,815		
		5,169,880			6,112,146		
2. 船費							
(1) 船員費		39,705			41,677		
(2) 退職給付引当金繰入額		1,399			10,875		
(3) 賞与引当金繰入額		489			514		
(4) 特別修繕引当金繰入額		4,000			5,500		
(5) 船舶減価償却費		187,119			187,310		
(6) その他		1,514			746		
		234,229			255,356		
3. 借船料	1	7,537,006			6,273,318		
4. その他	1	217,051	13,158,166	74.0	222,815	12,863,636	54.3
海運業利益			4,609,482	26.0		10,843,328	45.7
その他事業収益			14,001	0.1		23,548	0.1
その他事業費用			8,997	0.1		12,624	0.1
その他事業利益			5,004	0.0		10,923	0.0
営業総利益			4,614,486	26.0		10,854,252	45.8
一般管理費	4						
1. 役員報酬		133,870			154,761		
2. 従業員給与		230,807			261,888		
3. 派遣・出向費		34,450			20,589		
4. 退職給付引当金繰入額		5,039			2,593		
5. 賞与引当金繰入額		19,827			21,759		
6. 役員賞与引当金繰入額		35,000			83,000		
7. 福利厚生費		76,270			80,798		
8. 旅費交通費		45,048			45,602		
9. 資産維持費		53,208			53,557		
10. 減価償却費		22,126			17,198		
11. 交際費		29,057			26,774		
12. 委託料		54,426			73,433		
13. その他		121,867	861,000	4.9	150,430	992,388	4.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業利益		3,753,485	21.1	9,861,863	41.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1. 受取利息	1	65,193			125,945		
2. 有価証券利息		7,252			71,427		
3. 受取配当金		58,230			56,736		
4. 船舶燃料受渡精算金		41,673			34,550		
5. その他		3,493	175,843	1.0	3,012	291,672	1.2
営業外費用							
1. 支払利息		12,161			9,109		
2. 為替換算差損		89,833			811,396		
3. 船舶燃料受渡精算金		23,569			11,848		
4. その他		12,554	138,119	0.8	97,731	930,085	3.9
経常利益			3,791,209	21.3		9,223,450	38.9
特別利益							
1. 投資有価証券売却益		38,541			464		
2. 前期損益修正益	2	-			14,968		
3. その他		-	38,541	0.2	547	15,980	0.1
特別損失							
1. 投資有価証券評価損		-			41,578		
2. 前期損益修正損	3	81,190			-		
3. 厚生年金基金解散損		-	81,190	0.4	18,298	59,876	0.3
税引前当期純利益			3,748,561	21.1		9,179,553	38.7
法人税、住民税及び事業税		1,622,478			3,806,563		
法人税等調整額		217,413	1,405,065	7.9	312,113	3,494,449	14.7
当期純利益			2,343,495	13.2		5,685,104	24.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高（千円）	1,851,683	598,316	312,500	938,000	1,810,706	3,061,206	5,454	5,505,752	
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立（注）				926,000	926,000	-		-	
剰余金の配当（注）					275,626	275,626		275,626	
役員賞与（注）					14,000	14,000		14,000	
当期純利益					2,343,495	2,343,495		2,343,495	
自己株式の取得							35	35	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計（千円）	-	-	-	926,000	1,127,868	2,053,868	35	2,053,833	
平成19年3月31日 残高（千円）	1,851,683	598,316	312,500	1,864,000	2,938,575	5,115,075	5,490	7,559,585	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高（千円）	1,075,293	-	1,075,293	6,581,045
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立（注）				-
剰余金の配当（注）				275,626
役員賞与（注）				14,000
当期純利益				2,343,495
自己株式の取得				35
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	242,105	28,659	213,446	213,446
事業年度中の変動額合計（千円）	242,105	28,659	213,446	2,267,279
平成19年3月31日 残高（千円）	1,317,399	28,659	1,288,740	8,848,325

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日 残高（千円）	1,851,683	598,316	312,500	1,864,000	2,938,575	5,115,075	5,490	7,559,585	
事業年度中の変動額									
新株の発行	1,499,998	1,499,998						2,999,997	
剰余金の配当					496,126	469,126		496,126	
当期純利益					5,685,104	5,685,104		5,685,104	
自己株式の取得							621	621	

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計（千円）	1,499,998	1,499,998	-	-	5,188,977	5,188,977	621	8,188,354
平成20年3月31日 残高（千円）	3,351,682	2,098,314	312,500	1,864,000	8,127,553	10,304,053	6,111	15,747,939

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高（千円）	1,317,399	28,659	1,288,740	8,848,325
事業年度中の変動額				
新株の発行				2,999,997
剰余金の配当				496,126
当期純利益				5,685,104
自己株式の取得				621
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	668,923	87,445	581,477	581,477
事業年度中の変動額合計（千円）	668,923	87,445	581,477	7,606,876
平成20年3月31日 残高（千円）	648,476	58,785	707,262	16,455,201

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(資産の部)</b>					
流動資産					
1. 現金及び預金		3,139,356		8,620,862	
2. 海運業未収金		268,213		504,500	
3. 立替金	3	387,541		143,782	
4. 有価証券		58,758		184,616	
5. 貯蔵品		318,534		481,422	
6. 繰延及び前払費用		155,456		134,918	
7. 代理店債権		182,661		227,283	
8. 繰延税金資産		82,195		154,416	
9. 未収金		7,849		51,302	
10. 未収消費税等		26,277		30,598	
11. 仮払金		62,361		80,636	
12. その他		4,989		99,833	
13. 貸倒引当金		625		465	
流動資産合計		4,693,571	37.4	10,713,708	49.8
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 船舶	2	936,724		754,459	
(2) 建物		79,707		70,751	
(3) 器具及び備品		34,036		23,353	
(4) 土地		97,388		94,512	
(5) 建設仮勘定		-		315,000	
有形固定資産合計		1,147,857	9.2	1,258,076	5.9
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		11,852		9,125	
(2) 電話加入権		1,163		1,163	
無形固定資産合計		13,015	0.1	10,288	0.0
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		4,885,453		6,657,135	
(2) 関係会社株式		21,887		21,887	
(3) 出資金		590		590	
(4) 関係会社長期貸付金		1,600,000		2,100,000	
(5) 従業員長期貸付金		6,040		6,010	
(6) 長期預け金		38,537		38,537	
(7) 保険積立金		96,943		107,498	
(8) 繰延税金資産		-		370,819	
(9) 長期性預金		-		200,000	
(10) その他		36,294		34,283	
(11) 貸倒引当金		1,606		2,106	
投資その他の資産合計		6,684,139	53.3	9,534,656	44.3
固定資産合計		7,845,011	62.6	10,803,021	50.2
資産合計		12,538,583	100.0	21,516,730	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1. 海運業未払金	3	622,353		1,050,539	
2. 短期借入金		1,007,600		200,000	
3. 未払金		5,132		13,901	
4. 未払費用		15,938		12,065	
5. 未払法人税等		1,138,068		2,995,266	
6. 前受金		307,111		455,866	
7. 預り金		14,032		16,536	
8. 賞与引当金		20,317		22,274	
9. 役員賞与引当金		35,000		83,000	
10. その他		85,986		56,149	
流動負債合計		3,251,540	25.9	4,905,600	22.8
固定負債					
1. 退職給付引当金		75,174		73,450	
2. 未払役員退職慰労金		68,834		65,334	
3. 特別修繕引当金		19,000		4,500	
4. 繰延税金負債		268,165		-	
5. その他		7,544		12,644	
固定負債合計		438,717	3.5	155,928	0.7
負債合計		3,690,258	29.4	5,061,528	23.5
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1. 資本金		1,851,683	14.7	3,351,682	15.6
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		598,316		2,098,314	
資本剰余金合計		598,316	4.8	2,098,314	9.7
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		312,500		312,500	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		1,864,000		1,864,000	
繰越利益剰余金		2,938,575		8,127,553	
利益剰余金合計		5,115,075	40.8	10,304,053	47.9
4. 自己株式		5,490	0.0	6,111	0.0
株主資本合計		7,559,585	60.3	15,747,939	73.2
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		1,317,399	10.5	648,476	3.3
2. 繰延ヘッジ損益		28,659	0.2	58,785	0.0
評価・換算差額等合計		1,288,740	10.3	707,262	3.3
純資産合計		8,848,325	70.6	16,455,201	76.5
負債純資産合計		12,538,583	100.0	21,516,730	100.0

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)												
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>(2) 無形固定資産</p>	<p>移動平均法による原価法によっております。</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>時価法によっております。</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p> <p>船舶...定額法によっております。 その他...定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>船舶</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>15～47年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	船舶	15年	建物	15～47年	器具及び備品	2～15年	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>船舶...定額法によっております。 その他...定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>船舶</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>15～47年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当事業年度の営業利益・経常利益・税引前当期純利益及び当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した期の翌期より、取得価額の5%相当額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上しております。</p> <p>これによる当事業年度の営業利益・経常利益・税引前当期純利益及び当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>同左</p>	船舶	15年	建物	15～47年	器具及び備品	2～15年
船舶	15年													
建物	15～47年													
器具及び備品	2～15年													
船舶	15年													
建物	15～47年													
器具及び備品	2～15年													

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
5. 重要な繰延資産の処理方法		
(1) 社債発行費		支出時に全額費用処理しております。
(2) 株式交付費		支出時に全額費用処理しております。
6. 引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。	同左
(2) 賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため支給見込額に基づき計上しております	同左
(3) 役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。	同左
(4) 退職給付引当金	これにより営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益は、それぞれ35,000千円減少しております 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。	同左
(5) 役員退職慰労引当金	従業員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき算出した当事業年度末における要支給額を計上しております。 (追加情報) なお、当社は平成17年度定時株主総会において、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規に基づく要支給額を計上しております。また、同総会終結時をもって、当該引当金勘定から、その残高を「未払役員退職慰労金」に振替えております。	同左
(6) 特別修繕引当金	船舶安全法による船舶の定期検査工事に係る費用の支出に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込みを加味して計上しております。	同左
7. 収益及び費用の計上基準	海運業収益及び費用の計上方法は航海日割基準によっております。	同左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>9. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>10. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p>	<p>繰延ヘッジ処理を採用しております。                      なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段.....為替予約                      ヘッジ対象.....外貨建予定取引                      ヘッジ手段.....商品先物                      ヘッジ対象.....船舶燃料</p> <p>社内管理規定に基づき、燃料油購入等における価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>なお、商品先物については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。</p> <p>税抜方式を採用しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)                      当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。                      これまでの資本の部の合計に相当する金額は8,876,984千円であります。                      なお、当連事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(損益計算書)                      前期まで一般管理費の「その他一般管理費」に含めて表示しておりました「委託料」は、当期において、一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。                      なお、前期の「委託料」は33,921千円であります。</p>	

注記事項  
 (損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)												
1. 関係会社に係る注記 (関係会社に対するもの)														
貸船料	184,682千円	192,647千円												
その他海運業収益	151,298 "	154,736 "												
借船料	3,831,021 "	3,835,905 "												
その他海運業費用	15,293 "	1,817 "												
受取利息	21,157 "	18,667 "												
2. 前期損益修正益		<p>過年度の運賃及び運航費の概算計上額の過大及び過少見積額と実精算額との差額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃</td> <td style="text-align: right;">1,664千円</td> </tr> <tr> <td>運航費</td> <td style="text-align: right;">6,108 "</td> </tr> <tr> <td>貸船料</td> <td style="text-align: right;">11,383 "</td> </tr> <tr> <td>借船料</td> <td style="text-align: right;">2,843 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">31,281 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,968千円</td> </tr> </table>	運賃	1,664千円	運航費	6,108 "	貸船料	11,383 "	借船料	2,843 "	その他	31,281 "	計	14,968千円
運賃	1,664千円													
運航費	6,108 "													
貸船料	11,383 "													
借船料	2,843 "													
その他	31,281 "													
計	14,968千円													
3. 前期損益修正損	<p>過年度の運賃及び運航費の概算計上額の過大及び過少見積額と実精算額との差額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃</td> <td style="text-align: right;">59,299千円</td> </tr> <tr> <td>運航費</td> <td style="text-align: right;">9,451 "</td> </tr> <tr> <td>貸船料</td> <td style="text-align: right;">10,005 "</td> </tr> <tr> <td>借船料</td> <td style="text-align: right;">4,699 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">16,637 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">81,190千円</td> </tr> </table>	運賃	59,299千円	運航費	9,451 "	貸船料	10,005 "	借船料	4,699 "	その他	16,637 "	計	81,190千円	
運賃	59,299千円													
運航費	9,451 "													
貸船料	10,005 "													
借船料	4,699 "													
その他	16,637 "													
計	81,190千円													
4. 一般管理費に含まれる研究 開発費	- 千円	- 千円												

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成19年4月1日/至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	18,758	312	-	19,070
合計	18,758	312	-	19,070

(注)自己株式の株式数の増加312株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	2,307,093千円	2,500,244千円
2.担保に提供されている資産		
船舶	823,096千円	-千円
上記を担保に供した債務		
短期借入金	507,600千円	-千円
長期借入金	-"	-"
計	507,600千円	-千円
3.関係会社に係る注記		
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。		
立替金	381,590千円	140,480千円
海運業未払金	20,655千円	9,990千円
4.偶発債務		
保証予約		
DELICA SHIPPING S.A. (船舶建造資金借入金)	6,914,073千円	3,566,723千円

(リース取引関係)

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	オペレーティング・リース取引 未経過リース料	1年内	1,647千円	1年内
	1年超	3,432 "	1年超	- "
	合計	5,080千円	合計	- 千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳	繰延税金資産		繰延税金資産
	未払事業税	35,071千円	未払事業税	137,734千円
	賞与引当金限度超過額	8,269 "	賞与引当金限度超過額	9,065 "
	役員賞与引当金	14,245 "	役員賞与引当金	33,781 "
	特定海外子会社の課税留保金	517,993 "	特定海外子会社の課税留保金	632,811 "
	特別修繕引当金限度超過額	1,933 "	特別修繕引当金限度超過額	457 "
	退職給与引当金限度超過額	30,595 "	退職給与引当金限度超過額	29,894 "
	未払役員退職慰労金	28,015 "	未払役員退職慰労金	26,590 "
	投資有価証券評価損	18,714 "	投資有価証券評価損	35,636 "
	減価償却費限度超過額	32,225 "	減価償却費限度超過額	67,527 "
	減損損失	7,247 "	減損損失	7,247 "
	その他	26,542 "	その他	42,286 "
	繰延税金資産計	720,853千円	繰延税金資産計	1,023,034千円
	繰延税金負債		繰延税金負債	
	その他有価証券評価差額金	904,184 "	その他有価証券評価差額金	457,450 "
	その他	2,638 "	その他	40,347 "
	繰延税金負債計	906,823千円	繰延税金負債計	497,798千円
	繰延税金負債の純額	185,969千円	繰延税金資産の純額	525,235千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
	(調整)		(調整)	
	(1) 交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	(1) 交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
	(2) 市県民税/均等割	0.0 "	(2) 市県民税/均等割	0.0 "
	(3) 配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2 "	(3) 配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1 "
	(4) 控除税額	3.4 "	(4) 控除税額等	2.4 "
	(5) その他	0.1 "	(5) その他	0.2 "
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1%

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	321円03銭	1株当たり純資産額	559円51銭
1株当たり当期純利益金額	85円02銭	1株当たり当期純利益金額	198円09銭
なお、潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	197円11銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	2,343,495	5,685,104
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,343,495	5,685,104
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,562	28,699
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	142
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(-)	(142)

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成18年4月1日 / 至 平成19年3月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 / 至 平成20年3月31日)  
該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目	金額(千円)
海運業収益	外航	
	運賃	18,699,307
	貸船料	4,847,949
	その他(受取代理店料、定期用船仲介手数料他)	159,708
	合計	23,706,965
海運業費用	外航	
	運航費	6,112,146
	船費	255,356
	借船料	6,273,318
	他社委託手数料(定期用船仲介手数料他)	215,860
	その他(代理店費用他)	6,955
	合計	12,863,636
海運業利益		10,843,328

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	大和工業(株)	205,000	824,100
		イヌイ建物(株)	629,000	704,480
		(株)商船三井	556,966	671,144
		(株)神戸製鋼所	1,030,000	292,520
		尾道造船(株)	55,499	163,722
		三井造船(株)	526,630	140,610
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	200	131,200
		(株)愛媛銀行	300,000	115,200
		佐世保重工業(株)	280,000	86,800
		第一中央汽船(株)	100,000	71,200
		新和海運(株)	80,000	50,320
		日本郵船(株)	50,000	46,800
		その他(22銘柄)	382,250	158,407
			計	4,195,545

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	米国債 トレジャリーノート L2148	100,190	103,132
		米国債 トレジャリーノート L2789	500,950	50,806
		米国債 トレジャリーノート L2438	30,057	30,676
		小計	180,342	184,616
投資有価証券	その他有価証券	JUPITER CAPITAL 2007-31F/R ユーロドル債	500,950	444,242
		リバース・フローター債	300,570	296,034
		豪コモンウェルス銀行 ユーロ円債 (日興シティグループ証券販売債券)	300,000	251,430
		円・米ドル為替リンク債	200,380	195,751
		COM BK AUSTRALIA 20380115 円・米ドル為替リンク債	200,380	195,651
		COM BK AUSTRALIA 20380129 円・米ドル為替リンク債	200,380	194,408
		COM BK AUSTRALIA 20380326 豪コモンウェルス銀行 ユーロ円債 (野村証券販売債券)	200,000	169,120
		米国債 トレジャリーノート L2149	100,190	109,222
		米国債 トレジャリーノート L2068	100,190	107,969
		北陸インターナショナル ユーロ円債	100,000	99,179
		米国債 トレジャリーノート L2129	50,095	54,360
		米国債 トレジャリーノート L2037	50,095	53,640
		その他(2銘柄)	60,114	63,682
		小計	2,363,344	2,234,692
		計	2,543,686	2,419,309

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	N - Mデュアル・ストラテジー (野村証券販売投資信託)	10,000	152,669
		Lプラス (日興コーディアル販売投資信託)	20,000	201,840
		ノムラAWヘッジファンド (野村証券販売投資信託)	10,000	107,223
		ノムラSSCストラテジートラスト (野村証券販売投資信託)	50,000	504,206
		計	90,000	965,939

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
船舶	2,995,119	4,500	-	2,999,619	2,245,160	186,765	754,459
建物及び構築物(注)	274,077	-	9,209	264,868	194,116	6,768	70,751
器具及び備品	91,938	1,771	5,815	87,895	64,541	12,053	23,353
土地	97,388	-	2,876	94,512	-	-	94,512
建設仮勘定	-	315,000	-	315,000	-	-	315,000
有形固定資産計	3,458,524	321,271	17,900	3,761,895	2,503,818	205,586	1,258,076
無形固定資産							
電話加入権	1,163	-	-	1,163	-	-	1,163
ソフトウェア	15,266	350	-	15,616	6,490	3,076	9,125
無形固定資産計	16,429	-	-	16,779	6,490	3,076	10,288
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 建物及び構築物の減価償却累計額には、減損損失累計額を含んでおります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,231	2,571	-	2,231	2,571
賞与引当金	20,317	22,274	20,317	-	22,274
役員賞与引当金	35,000	83,000	35,000	-	83,000
特別修繕引当金	19,000	5,500	20,000	-	4,500

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗い替えによる戻入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成19年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	750
預金	
当座預金	837,692
普通預金	61,749
自由金利型定期預金	2,603,000
外貨預金	5,117,668
合計	8,620,859

ロ．海運業未収金

相手先	金額（千円）
MOUNT ISA MINES社	101,313
STRATUS社	98,473
丸紅(株)	86,785
MOK(株)	77,569
太平洋汽船(株)	65,649
その他	74,710
合計	504,500

(注) 上記金額は、航海日割基準による計算上の金額であり、滞留状況は記載しておりません。

ハ．貯蔵品

区分	金額（千円）
船舶燃料油	481,422

固定資産

関係会社長期貸付金

区分	金額（千円）
DELICA SHIPPING S.A.	2,100,000

流動負債

イ．海運業未払金

区分	金額（千円）
海外代理店 他	950,182
国内代理店	84,075
乾光海運(株)	9,990
その他	6,290
合計	1,050,539

ロ．短期借入金

借入先	金額(千円)
(株)池田銀行	100,000
(株)百十四銀行	100,000
合計	200,000

八. 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	2,198,697
未払住民税	458,156
未払事業税	338,413
合計	2,995,266

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券 1,000株券 500株券 100株券 100株未満株数表示株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 無料 株券1枚につき当該株券に課せられる印紙税相当額
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項の各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第91期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長へ提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年7月18日関東財務局長に提出

事業年度（第91期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年6月20日関東財務局長に提出

事業年度（第91期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

#### (3) 臨時報告書

平成19年7月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく固定資産の譲渡を決議したことに關する臨時報告書であります。

平成19年10月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく主要株主の異動に關する臨時報告書であります。

#### (4) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年11月2日関東財務局長に提出

平成19年10月23日提出の臨時報告書（主要株主の異動）に係る訂正報告書であります。

#### (5) 有価証券届出書（一般募集による増資）及びその添付書類

平成19年7月19日関東財務局長に提出

#### (6) 半期報告書

（第92期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年12月21日関東財務局長に提出

#### (7) 半期報告書の訂正報告書

平成20年6月20日関東財務局長に提出

事業年度（第91期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年6月20日関東財務局長に提出

事業年度（第92期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

「追加情報」に記載されているとおり、会社の連結子会社 DELICA SHIPPING S.A.は、平成19年3月9日開催の取締役会において、船舶1隻を譲渡することを決定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。